

参考図

都島区



凡 例



廃止する部分



町 丁 界

説 明

桜宮方面東西27号線 (1) (2) 間を廃止する。

桜宮方面南北16の1号線 (3) (1) 間のうち (4) (1) 間を廃止する。

桜宮方面南北16の2号線 (1) (6) 間のうち (1) (5) 間を廃止する。